

亀山市告示第182号

中小法人等向け亀山版持続化給付金交付要綱及び個人事業者向け亀山版持続化給付金交付要綱を廃止する告示を次のように定める。

令和7年12月24日

亀山市長 櫻井 義之

中小法人等向け亀山版持続化給付金交付要綱及び個人事業者向け亀山版持続化給付金交付要綱を廃止する告示

次に掲げる告示は、廃止する。

- (1) 中小法人等向け亀山版持続化給付金交付要綱（令和2年亀山市告示第114号）
- (2) 個人事業者向け亀山版持続化給付金交付要綱（令和2年亀山市告示第115号）

附 則

この告示は、公表の日から施行する。